

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和7年度子法部公式Instagramアカウント運用支援業務
発 注 課	総務局広報部広報課
選 定 事 業 者	合同会社Kプロジェクト
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
本業務は、広報部公式Instagramアカウントの運用支援を行うとともに、令和6年度に広報部で実施した「時代の変化や事業内容に適した効果的な情報発信の推進に関する調査・分析業務」（以下「令和6年度業務」という。）の追加検証として、Instagramに適したPR内容や手法を調査するものである。 選定事業者は、令和6年度業務の受託事業者として、本市複数の事業部局のInstagramアカウントの運用支援等を通し、各課の課題達成につながるPRの内容や手法を検証した。 本業務は、令和6年度業務を踏まえ、Instagramに適したPR内容や手法をより具体化させるものであり、令和6年度業務との継続性があることから、確実かつ円滑な遂行のため、令和6年度業務の受託者を選定することが不可欠である。 さらに、本業務で媒体として指定する広報部公式Instagramは、本市の重要施策をはじめ、部局横断的に市としてPRが必要な事業等を取り上げ、周知を目指すものであり、全庁にとって効果的な媒体となるよう、新規開設時から多くの注目を集める媒体へ成長させる必要があるところ、当該事業者は令和6年度業務において、多くの閲覧・フォローの獲得や市主催イベントへの来場につなげるなどの実績があり、必要十分な専門知識とノウハウを備えている。 上記理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、当該事業者との特定随意契約とする。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
決 定 日	令和7年7月29日